

「平成27年度上板町支部長会議(第1回目)」開催



平成27年7月30日(木)に上板町中央公民館において支部長94名、町長をはじめ町関係者16人が出席し、支部長会議を開催しました。

今回の支部長会議は、支部や自主防災組織の役割、災害発生時や台風シーズンの備えなどについてご説明させていただきました。

今後も継続的に支部長会議を開催し、地域住民相互によるまちづくりを進めてまいりますので今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

主な目次

祝 上板町町制60周年!!	2	狂犬病予防注射の実施について(お知らせ)	9
上板町議会議員一般選挙のお知らせ	3	2015(平成27)年度「人権啓発ポスター・標語」募集要項	12
平成27年10月5日マイナンバー制度スタート	4	ファミリー・サポート・センター会員講習会	14
鳥獣害対策用の電気さくについて	5	保健行事予定表	17
平成27年度地籍調査実施計画について	6	在宅当番医	17

祝 上板町町制60周年!!

上板町は3月31日に町制60周年の節目を迎えました。この60周年を町民全体で祝い、喜びを分かち合い、郷土愛をはぐくむため、本町の良さと魅力を効果的に発信するための新たなイベントを実施します。町民皆様のご参加をお待ちしております。

みんな来て
ください!



上板町町制60周年記念町民手作りイベント事業一覧

	主催者	事業の名称	事業の期間又は実施年月日	実施場所又は活動場所
1	上板親子わくわく体験教室	上板こどもみらい会議	平成28年 1月中旬	上板町西分老人集会所
2	上板町豊栄舞保存会	祭り文化維持継承事業	平成27年 11月15日(日)	環境改善センター
3	キラキラひろば	絵本作家講演会	平成27年 11月28日(土)	中央公民館大会議室
4	上板町婦人会	幼稚園防災訓練	平成27年 11月20日(金)	東光幼稚園等 ※幼稚園児のみ
5	上板町防災士会	防災スタンプラリー	平成27年 11月15日(日)	上板町泉谷 技の館
6	上板の古道観音道保存会	上板の古道観音道ウォーク	平成27年 11月下旬	歴史民俗資料館→観音道→遍路道→資料館
7	上板町消費者協会	詐欺・悪質商法防止マイバッグでお買物キャンペーン事業	平成27年10月～ 平成28年3月	町内金融機関前 中央公民館大会議室他
8	八坂クラブ	餅投げ	平成27年 11月15日(日)	上板町泉谷 技の館
9	上板町歩こう会	第92回上板ワンデーウォーク	平成28年 3月27日(日)	上板町内

※上記日程は、都合により変更になる場合があります。

防災活動講演会が開催されます。

演題 東北の声 いま、自分たちにできること

東日本大震災から4年が経ち、自然の驚異に対する無力さを実感させられながらも、人と人との絆の大切さを学んできました。そのような状況のなかで、「震災があったから」ではなく、「災害が生じた時に自分は地域のために何ができるのか」と防災・減災を自分事として考える機会として、東北の被災3県の関係者の方々から震災時の記憶や現状、そして、復興に向けた未来への想いなどについて語っていただきます。

と き：平成27年10月3日(土)

AM 8:30開場 AM 9:00開演

ところ：上板中学校 体育館

※駐車場は、運動場をご利用ください。(入口は東側です。)



ご注意

当講演会は会場の都合により、入場制限を行います。

事前に上板町役場 企画防災課で入場券を配布します。

(当日、入場券の配布は行いません。)

上板町議会議員一般選挙のお知らせ

上板町議会議員一般選挙が下記により執行される予定です。

選挙日程

- 告示日 平成27年9月8日(火)
- 立候補受付 平成27年9月8日(火)
8時30分～17時
上板町中央公民館・大会議室(役場2階)
- 投票日時 平成27年9月13日(日)
7時～20時
- 投票所 町内5投票所(投票所入場券にあなたの投票所を記載しています)
- 期日前投票 平成27年9月9日(水)～
平成27年9月12日(土)の4日間
時間：8時30分～20時
場所：上板町役場 1階ロビー
- 不在者投票 平成27年9月9日(水)～
平成27年9月12日(土)の4日間

お問い合わせ先

上板町選挙管理委員会事務局(上板町役場総務課内)

TEL 694-6801

法務大臣感謝状贈呈



西條陽一氏

平成二十七年六月三十日で人権擁護委員を退任された西條陽一氏に、法務大臣より感謝状が贈呈されました。
これは、三期九年の長きにわたり、人権擁護委員として活動された西條氏の功績に対して贈られたもので、徳島地方法務局長から法務大臣感謝状が西條氏に贈呈されました。

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

九月は固定資産税・後期高齢者医療保険料(二期)及び国民健康保険税(三期)の納付月です。
納期限は九月三十日(水曜日)です。

納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。口座振替の方は、九月三十日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■ 口座振替の手続き
通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ ご利用いただける町税(料)
町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

取扱金融機関

阿波銀行
徳島銀行
板野郡農協
ゆうちょ銀行

お問い合わせ先

上板町役場 税務課
TEL 六九四一六八〇七

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



■ 開設日

九月十六日(水)

■ 開設時間

午後一時三十分～
午後四時

■ 開設場所

上板町老人福祉センター

くらしの保険相談

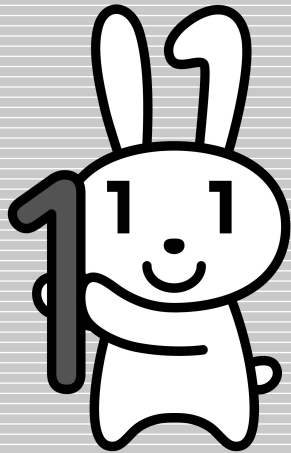
・年金
・健康保険
・失業保険
・労災保険
・交通事
・生命保
・住宅ロ
・ン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■ 日時 平成27年9月29日 火曜日
午後1時30分から

■ 場所 馬道会館 TEL 694-4868
上板町西分字原渕18-2

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。



マイナちゃん

平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート

今年10月以降、住民票の住所地に
あなたの「マイナンバー」をお知らせします※

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが
記載された「通知カード」が送付されます。

登録は
お早めに

やむを得ない理由により住民票の住所地で
受け取ることが出来ない方※は居所情報登録申請書を

..... **8月24日～9月25日** (持参
又は
必着)

に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください

Point

※申請が必要な方

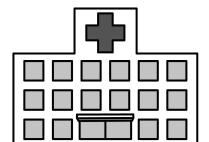
東日本大震災による被災者で
住所地以外の居所に避難されている方



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で
住所地以外の居所に移動されている方



一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に
入院・入所されている方



申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)
などで入手又はダウンロード頂けます。

マイナンバーのお問合せは、
コールセンター[全国共通ナビダイヤル] **0570-20-0178**
もしくは、住民票の住所地の市区町村にお問合せください

マイナンバー

9:30~17:30
(土日祝日
年末年始を除く)



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

鳥獣害対策用の電気さくについて

「電気さく」の設置に関するQ & A

Q. 「電気さく」は自由に設置できますか？

A. 電気さくは、田畑や牧場などで、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する場合に限り設置できます。設置に際しては、「電気さくを設置する際の主な注意点」を守る必要があります。

Q. 「電気さく」の設置の際に守らなければならない基準は何ですか？

A. 電気さくは、電気事業法で設置方法が定められており、満たさなければならない主な基準は以下の通りです。

- ①危険である旨の表示をすること。
- ②出力電流が制限される電気さく用電源装置を使用すること。
- ③漏電遮断器を設置すること。
- ④専用の開閉器(スイッチ)を設置すること。

Q. 「電気さく」の設置方法に関する問い合わせ先はどこですか？

A. 電気さくの設置方法については、以下のとおり、お近くの経済産業省の産業保安監督部等までお問い合わせ下さい。

- 北海道産業保安監督部……………(011-709-1795)
- 関東東北産業保安監督部東北支部…(022-221-4947)
- 関東東北産業保安監督部……………(048-600-0386)
- 中部近畿産業保安監督部……………(052-951-2817)
- 北陸産業保安監督署……………(076-432-5580)
- 中部近畿産業保安監督部近畿支部…(06-6966-6056)
- 中国四国産業保安監督部……………(082-224-5742)
- 中国四国産業保安監督部四国支部…(087-811-8585)
- 九州産業保安監督部……………(092-482-5519)
- 那覇産業保安監督事務所……………(098-866-6474)
- 経済産業省商務流通保安グループ電力安全課……………(03-3501-1742)

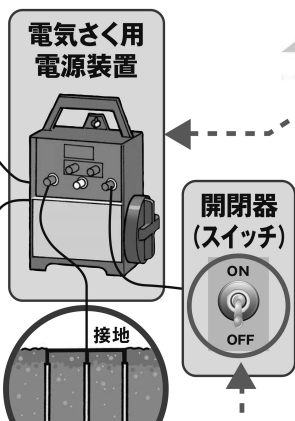
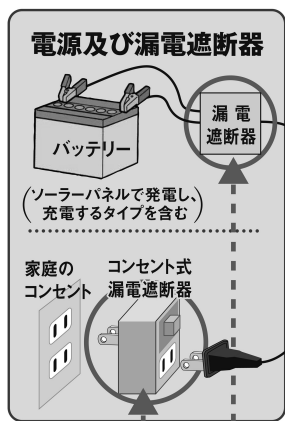
「電気さく」とは？

- 田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

「電気さく」を設置する際の主な注意点

電気さく用電源装置の使用

電気さくに電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いる必要があります。



漏電遮断器の設置

電気さくを公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源(家庭のコンセントなど)から電気を供給するときは、漏電による危険を防止するために、漏電遮断器を設置する必要があります。

専用の開閉器(スイッチ)の設置

電気さくに電気を供給する回路には、電気さくの事故等の際に、容易に電源から解放できるように、専用の開閉器(スイッチ)を設置する必要があります。

危険である旨の表示

電気さくを設置する場合は、人が見やすいように、適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行う必要があります。

お問い合わせ先

経済産業省 商務流通保安グループ 電力安全課
〒100-8986 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL 03-3501-1742
FAX 03-3580-8486

平成27年度地籍調査実施計画について

平成27年度の地籍調査実施計画をお知らせします。

◎一筆地調査実施地区 上板14西分字（橋西・日吉前・日吉北・溝尻）

今年度新たに実施する一筆地調査地区の土地所有者の方には9月中に説明会のご案内を送付させていただき、法務局に登録されている土地の一筆ごとの筆界を確認する調査（一筆地調査）を開始します。

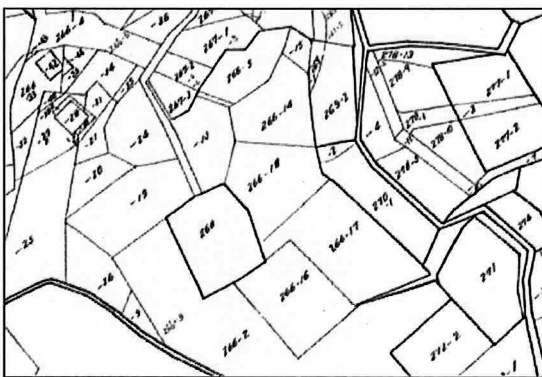
調査期間中は調査員や測量業者が調査地区に頻繁に出入りしますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

地籍調査を行うとどうなるのか

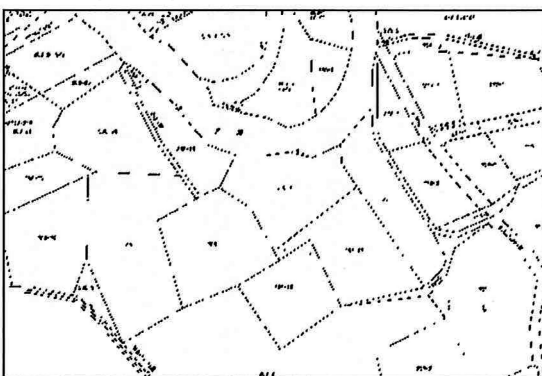
- 土地一筆ごとの正確な地目や面積が把握されるため、課税の適正化・公平化を図ることができます。
- 成果を数値的に管理することにより、課税事務に必要な土地異動情報を正確かつ効率的に把握できるようになります。

地籍調査とは？ <地籍調査の目的>

字限図（フィルム化したもの）



地籍図（調査後）



登記簿の書き換え

【表題部】（土地の表示）			調整 平成6年9月12日	地図番号 28
【所在】〇〇市〇〇町2丁目				
【①地番】	【②地目】	【③地積】 m ²	【原因及びその日付】	【登記の日付】
218番	畑	120		
	宅地	135.57	②平成2年7月8日変更 ③錯誤 国土調査による成果	平成17年8月25日
余白	余白	余白	余白	

- 土地を売買したり、相続に伴って分筆（登記上1個の土地を複数個に分割すること）したり、公共用地に必要な部分を取得したりする場合、必ず土地の正確な地籍（地番、地目、境界、面積、所有者）が必要となります。
- このような地籍の情報は、登記所の簿冊（登記簿）と地図によって表されています。しかしながら、これらの記録は、いまだに明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、面積等が正確でないことはよく知られています。
- 特に、当時作成された字限図は、国民自身による局地的な測量によるもので、経緯度との関連づけもなく、現地と大きく食い違いが生じているものもあります。なお、現在の公図は、図面をフィルム化していたり電子化している場合が多く、一見正確な地図と区別が付きにくいですが、精度はまったく異なります。
- 地籍調査が実施されず、このような状況が依然放置されている地域では、土地がわからない・土地取引が円滑にできない・災害復旧に時間がかかる等の支障を生じたりします。
- 地籍調査とは、土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより、このような状況を改善することを目的として実施するものです。

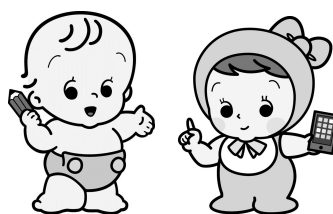
国勢調査2015 平成二十七年 国勢調査を実施します

●国勢調査は、平成二十七年十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成二十七年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

●九月初旬から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。



国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

総務省・徳島県・上板町

自衛官（学生）受付案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	その他
自衛官候補生	(男子) 18～27歳未満の男子	年間を通じて行ってまいります。	受付時にお知らせします。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	(女子) 18～27歳未満の女子	8月1日～9月8日	9月28日	
一般曹候補生	高卒（見込含） 27歳未満	8月1日～9月8日	1次：9月18日・19日 （いずれか1日を指定されます。） 2次：10月8日～14日 （いずれか1日を指定されます。）	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満	8月1日～9月8日	1次：9月23日 2次：10月17日～22日 3次：11月14日～12月17日	試験会場 1次・2次試験：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）	高卒（見込含） 21歳未満	9月5日～9月30日	1次：10月17日 2次：11月28・29日	試験会場 1次試験：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 2次試験：陸上自衛隊 善通寺駐屯地（香川県善通寺市） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
防衛医科大学	高卒（見込含） 21歳未満	9月5日～9月30日	1次：10月31日・11月1日 2次：12月16日～18日	試験会場 1次試験：海上自衛隊 徳島教育航空群基地内（松茂町） 2次試験：防衛医科大学本校（埼玉県所沢市） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
防衛大学	推薦 高卒（見込含）21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月26日・27日	試験会場 防衛大学校本校（神奈川県横須賀市） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	総合選抜	9月5日～9月9日	1次：9月26日 2次：10月31日・11月1日	
	一般（前期） 一般（後期）	高卒（見込含） 21歳未満 （自衛官は23歳未満）	9月5日～9月30日 28年 1月20日～29日	
高等工科大学校生徒	推薦 男子で中卒（見込含）17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月4日	平成28年1月9日～11日 いずれか1日を指定されます。	試験会場 高等工科大学校本校（神奈川県横須賀市） 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
	一般 男子で中卒（見込含）17歳未満の者	11月1日～ 平成28年1月8日	1次：平成28年1月23日 2次：平成28年2月4日～7日	

お問い合わせ先

自衛隊鳴門地域事務所（TEL 088 - 685 - 5306） 住所：鳴門市撫養町立岩字七枚 57
自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで！

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050) またはお近くの年金事務所 (TEL088-655-0200) へお問い合わせください。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、 農用地区域除外申請が必要です。

受付期間 平成27年9月1日～9月30日

申請書は、上板町役場 産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードできます。

農用地区域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地区域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地区域除外は、町が農業振興上の観点からその必要性を判断し行いますが、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請の内容と町の農用地区域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件（1～5）をすべて満たす場合に限り除外されます。

要件 1 その土地を転用することが必要かつ適当（緊急性・他法令許認可の見込みがある）であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

要件 2 除外することにより、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

要件 3 除外することにより、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件 4 除外することにより、農用地区域内の農業用施設（水路等）の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件 5 土地改良事業完了後8年を経過していること。
 （注1）土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。
 （注2）土地改良事業完了後8年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

除外が承認されるまでの事務スケジュール

申請 → 農業振興地域整備協議会にて協議 → 農業委員会の意見聴取 → 県との事前協議 → 農用地利用計画変更案の公告・縦覧（30日間・住民の意見聴取） → 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間（15日） → 県との変更協議 → 県の同意 → 変更公告 → 除外の承認（申請者通知）

お問い合わせ先 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

狂犬病予防注射の実施について（お知らせ）

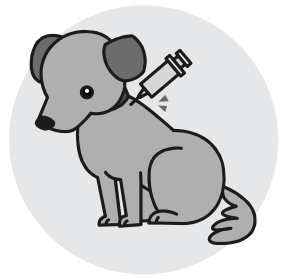


飼い犬は法律により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

本年度も5月に集合注射を実施しましたが、まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。

この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。



- 登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
- 登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を出してください。
- 町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には新たな所在地の役場等へ、変更届を出してください。

登録済犬	狂犬病予防注射	3,000円
	計	3,000円
新規登録	登録	3,000円
	狂犬病予防注射	3,000円
	計	6,000円

- 当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- 時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- トラブルの原因になりますので、首輪が抜けないようにしっかりとめてください。

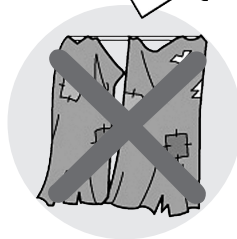


平成27年 10月9日 金曜日

時間	場所	時間	場所
9:15～9:30	泉谷集会所	13:10～13:30	椎本多目的集会所
9:40～10:00	松島神社前	13:40～14:00	馬道会館
10:10～10:25	門田集会所	14:10～14:25	文化センター
10:35～10:55	鳥屋集会所	14:35～14:50	大山町集会所
11:05～11:20	天目一神社前	15:00～15:15	小柿ごみステーション前
11:30～11:45	J A高志支所東部集荷場	15:25～15:50	上板町役場駐車場

野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。
 神山町阿野字長谷333 徳島県動物愛護管理センター TEL 088-636-6122

資源物回収の衣類について



ふとん・毛布・ぬいぐるみ等を混入しないでください。

これらは、資源物回収で引取りできません。指定袋に入れ可燃ごみの日に出すか、大型ごみとして出してください。

次回の大型ごみ引取り日時

10月14日(水)
午前9時～午後4時

■引取り場所：
上板町リサイクルセンター
(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、**家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。**

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。か環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器

(例：乾燥式・バイオ式)

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 8月21日現在 残り7台】

②生ごみ処理容器 (例：コンポスト・EM菌等使用容器)

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 8月21日現在 残り8台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

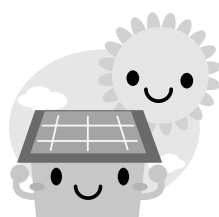
※**先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切り**となります。

手続き方法などお問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

住宅用太陽光発電システム設置補助金について

今年度中に設置が完了する方の補助金の申請受付を引き続き行っておりますので、希望される方は町環境保全課まで希望届けをご提出ください。

なお、この補助金は今年度をもって終了する予定ですので、申請を検討されている方は予めご注意ください。



- 補助額：1kWあたり2万円 上限10万円
- 補助対象：個人向け住宅用太陽光発電システムを今年度中に設置される方
- 補助件数：15件程度を予定

※受付は先着順となります。予算の枠内により決定することをご了承ください。

お問い合わせ先
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

合併処理浄化槽補助金について

生活排水対策として、トイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽の設置を推進しています。補助制度を活用し、単独浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を図りましょう。

なお、補助金額については左記のとおりです。

	新設	転換
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

■受付期間：平成27年11月30日まで

※平成28年2月28日までに設置が完了する方の申請受付を引き続き行っておりますので、希望される方は希望届けをご提出ください。

なお、先着順に受付し、補助予定基数に達した時点で受付を終了します。

詳細については、上板町役場 環境保全課 (TEL 694-6813) までお問い合わせください。

概要

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3～5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

募集要領

対象

町内在住で、犬及び猫を飼育されており、税金等の滞納が無い方。

※犬については、登録と当該年度の狂犬病予防注射を済ませていることが確認できること。

助成額

1頭につき5,000円

※1世帯につき、当該年度は2頭までとさせていただきます。

※応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。

申込方法

往復はがきにより、下記宛申し込んでください。

【申込先】〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会

記載事項

飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。

犬の場合は、犬の登録鑑札番号及び狂犬病予防注射済票番号。

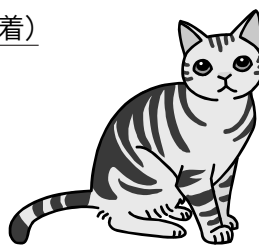
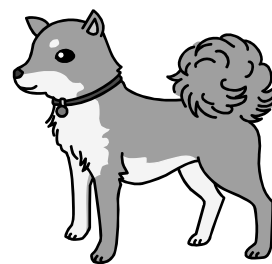
返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

申込期間

平成27年10月1日～平成27年10月31日まで(必着)

お問い合わせ先

(公社)徳島県獣医師会 TEL 088-663-6607



10月末締切

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

上板町役場 環境保全課

申込往復はがきの記入例

表面

往信	7708007
(公社)	徳島市新浜本町二丁目3番6号
徳島県獣医師会	行

裏面

郵便はがき	返信	申込者の住所
犬・猫の別	氏名	住所
名前	住所	氏名(フリガナ)
年齢	住所	電話番号
性別	住所	
毛色	住所	
(犬の場合)	住所	
犬の登録番号	住所	
徳島県第 号または	住所	
徳島県〇〇市町村第 号	住所	
狂犬病予防注射済票番号	住所	
平成〇年度第 号	住所	
申込者	住所	
	住所	
	住所	
	住所	

2015(平成27)年度 「人権啓発ポスター・標語」 募集要項

- 1 趣旨
上板町では、ひろく町民の皆様から人権啓発に資するポスター・標語を募集します。
- 2 主催
上板町・上板町教育委員会・上板町人権教育推進協議会・上板町人権教育総合推進会議
- 3 募集内容
人権意識の高揚を図る内容とします。
- 4 応募対象者
町内在住者
- 5 募集方法
(1) ポスター
ア 大きさは画用紙四つ切り(三二二mm×五四二mm)とし縦・横は自由とします。
イ 作品の裏側に住所、氏名、電話番号を記入し、ご提出ください。
(2) FAX, E-mailでも受け付けます。
ア FAX, E-mailでも受け付けます。
イ 住所、氏名、電話番号を記入し、ご提出ください。
- 6 応募方法
郵送・持参・メール(標語のみ)
- 7 締切日
平成二十七年九月三十日(水)
- 8 賞・入選発表
※審査結果は直接本人へ通知いたします。(最優秀賞、優秀賞、佳作作品に限ります。)
※各賞には賞状及び副賞を進呈。
※詳しい内容については左記までお問い合わせください。
- 9 お問い合わせ先
〒七七一一一三九二 上板町七條字経塚四二番地上板町教育委員会
TEL 六九四一六八一四 FAX 六九四一六八〇二
E-mail:kyo@townkanrita.jp
- (3) その他
ポスター、標語作品とも未発表のもので他に応募していないものに限り、入賞作品は主催者に帰属し、人権啓発資料等に活用させていただきます。

『防ごう！少年非行』上板町推進大会

去る、八月十日(月)中央公民館において『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会が盛大に開催されました。

本大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組む気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名(最優秀賞 二年 上原璃空くん、優秀賞 二年 浦川玲菜さん、優秀賞 一年 郡遥香さん)が表彰されました。

そして、最優秀賞の上原璃空くんが『生き抜く』ということとは」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、團教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かであくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。

最後に、徳島県警察少年サポートセンター 所長補佐 大下 薫さんより「少年非行の現状と地域のか」と題した基調講演があり、徳島県の少年非行情勢を詳しく説明していただいた後、地域全体で子ども達を見守り育てることの大切さについてお話いただきました。



上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育ていちょう会の開催について(ご案内)

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので一人で悩まず是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

日時 毎月第4土曜日(19時~21時)

9月26日(土)(19時~21時)

10月24日(土)(19時~21時)

11月28日(土)(19時~21時)

11月以降も第4土曜日で開催しています。



活動場所

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」
1 Tセンター2階

参加費
無料

相談窓口	連絡先	受付時間(月~金)
相談支援センター「あい」 (1 Tセンター内)	637-6006	9:00~17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30~17:00

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」 の申請受付中です

※申請受付期間は、11月30日(月)までです。お早めに申請書の提出をお願いします。

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的な措置として支給される2つの給付金の申請を受け付けています。どちらの給付金にも該当される場合は、2つの給付金を受け取ることができます。(ただし、申請書の提出はそれぞれの給付金に必要です)

「臨時福祉給付金」

○提出書類

(詳しくは、申請書の裏面をご覧ください。)

①申請書(来庁される場合は、印鑑をご持参ください。)

②本人確認書類(写し)

給付対象者全員分の運転免許証または保険証

③振込先口座が確認できる通帳の写し

金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人

(カナ)のわかる通帳の写し

○申請手続

申請書に記入押印のうえ、必要書類を添付して郵送または、役場福祉保健課へ直接提出してください。

○支給対象者

基準日(平成二十七年一月一日)において上板町に住民登録している人で、平成二十七年年度の町民税(均等割)が課税されていない方が対象です。ただし、以下に該当する方は対象になりません。

- ・平成二十七年市区町村民税が課税されている方に扶養されている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合など

○支給額

給付対象者一人につき六、〇〇〇円

○申請期間

平成二十七年十一月三十日(月)まで
午前九時～午後五時(土日祝日を除く)

「子育て世帯臨時特例給付金」

特例給付金

公務員の方で職場から「申請書(公務員児童手当受給状況証明欄に証明済み)」の交付を受けている方についても、申請期間内に申請してください。

○支給対象者

基準日(平成二十七年五月三十一日)における平成二十七年六月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者であつて、平成二十七年年度の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。

○対象児童

支給対象者の平成二十七年六月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童。(平成二十七年六月一日以降に生まれた子どもは対象外。)

○支給額

対象となる子ども一人につき三、〇〇〇円。(給付は一回限りです。)

○提出書類

①申請書
②(場合により)通帳の写し、運転免許証等本人確認書類

給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

成年後見・相続・
遺言無料相談会
のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時

十月六日(火)

午後一時～三時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所

上板町中央公民館

(上板町役場二階)

第二会議室

■お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年

後見サポートセンター

徳島県支部徳島県行政書士会内

TEL 〇八八―六七九―四四四〇



安心・安全な子育てサポートの提供者や依頼ができるよう、必要な技術や知識を取得していただく、会員対象の講習会です。



ファミリー・サポート・センター

会員募集中(登録無料)

●総受講時間24時間の充実した講習内容です。●依頼会員、提供会員どちらも参加できます。●都合のよい日程、会場を選んで参加できます。(県内3会場で実施)●託児もあります(無料)

平成27年度ファミリー・サポート・センター会員講習会

講習内容	講師	勤労女性センター (板野東部ファミサポ内)
① 保育の心	四国大学非常勤講師 小林 友子 氏	10 / 5 (月) 13:00 ~ 15:00
② 心の発達とその問題	阿波国慈恵院院長 太田 敬志 氏	10 / 19 (月) 13:00 ~ 15:00
	発達障がい者総合支援センターハナミズキ 相談支援係職員	10 / 13 (火) 10:00 ~ 12:00
③ 身体の発育と病気	徳島文理大学保健福祉部看護学科准教授 佐原 玉恵 氏	10 / 26 (月) 10:00 ~ 12:00
④ 小児看護の基礎知識	藍住ひまわり保育園 看護師 藤本 啓世 氏	10 / 20 (火) 10:00 ~ 12:00
	助産師 小島 泰代 氏	10 / 20 (火) 13:00 ~ 15:00
⑤ 安全・事故	各地域消防署 救急救命士	10 / 13 (火) 13:00 ~ 16:00
⑥ 子どもの世話	助任保育園 主任保育士 井上 和恵 氏	10 / 26 (月) 13:00 ~ 15:00
⑦ 子どもの遊び	NPO法人 あいずみ スポーツクラブ 認定指導員	10 / 19 (月) 10:00 ~ 12:00
⑧ 子どもの栄養と食生活	県栄養士会 小林 雅代 氏	10 / 27 (火) 10:00 ~ 14:00
⑨ 保育サービスを提供するために	板野東部ファミリー・サポート・センター 所長 港 満海 氏	10 / 5 (月) 10:00 ~ 12:00

詳しくは、板野東部ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。
藍住町奥野矢上前32-1 TEL 088-693-3033 FAX 088-693-3034

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

**見守りと気づきで
認知症等高齢者被害
を防ごう**

- 不審な契約書や請求書面、宅配業者の不在通知はないか。
- 新品のふとんなど、同じような商品が大量にないか。
- 屋根や外壁、電話機周辺に不審な工事の形跡はないか。
- 通信販売カタログやダイレクトメールが大量にないか。
- 不審な健康食品やカニなどがないか。
- 不審な業者が出入りしている形跡はないか。

上記のチェックポイントを参考に、高齢者本人の言動や態度など困っている様子はありますか？
困ったときは左記相談窓口にまでお気軽にご相談ください。家族や周囲の方でも相談することができます。

◆お問い合わせ先

上板町消費生活相談窓口
TEL 六九四一六八一六

秘密厳守・相談無料

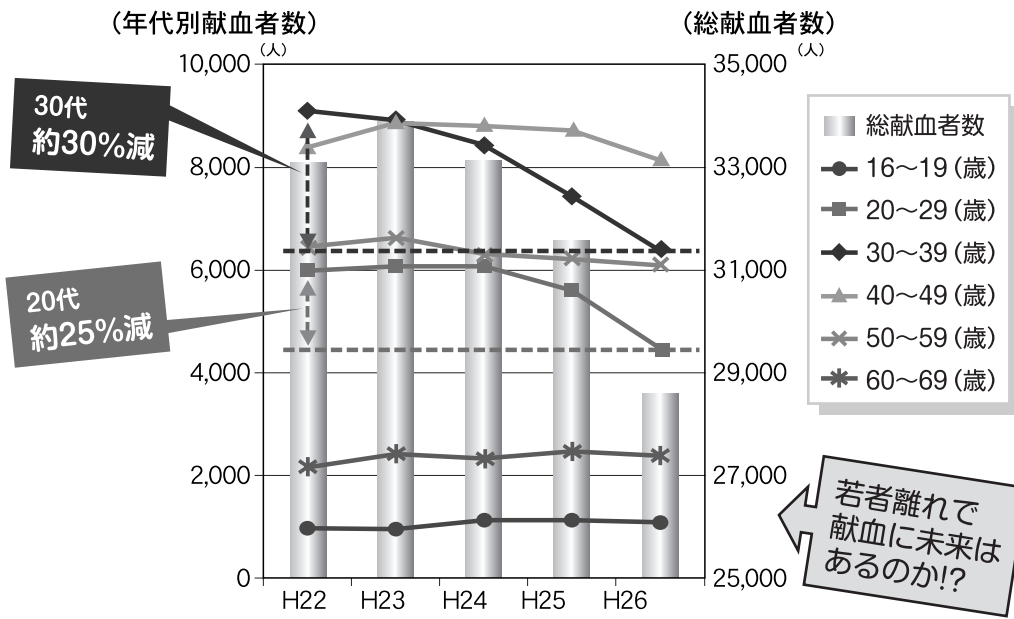
月々金曜日 九時～十六時三十分

(休所日 土日祝)

役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内



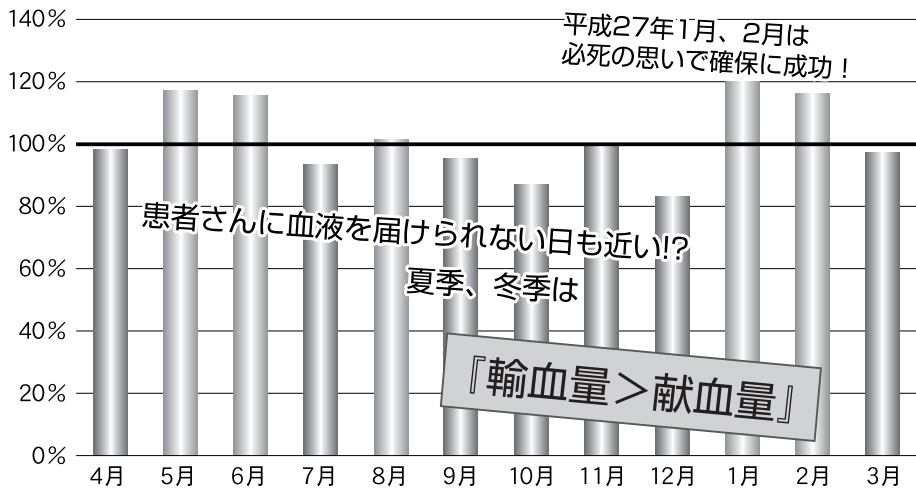
年代別献血者数の推移(徳島県)



みんなできるとっ
献血できる徳島県!

徳島センター赤血球製剤自給自足状況

自給自足ライン(108%)に対する月別の状況(平成26年度)



センターとアミコは『予約』できるっち! お電話待ってるっち!!

徳島県赤十字血液センター

徳島市庄町三丁目12-1
☎ 0120-688-994

9:00~16:30
※成分献血は16:00まで
定休日: 月, 金, 土曜日

献血ルーム アミコ

徳島市元町1-24
アミコビル3F (JR徳島駅前)
☎ 0120-688-950

9:30~13:00 14:00~17:00
※成分献血は16:00まで
定休日: 毎月第一火曜日

マルナカ 徳島店

徳島市西新浜町1丁目6-1
偶数月 第1土曜日
11:30~16:30
受付: エスカレータ前

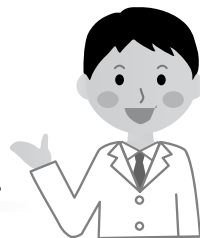
フジグラン北島

板野郡北島町鯛浜字西ノ須174
毎月 第4土曜日
9:30~11:00 12:10~16:30
受付: 食品館エスカレータ前

ゆめタウン徳島

板野郡藍住町奥野字東中須88-1
毎月 第3日曜日
11:30~16:30
受付: 緑のエスカレータ前
(エクセル側出入口付近)

保健師からののお知らせです



熱中症予防について

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

1 こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

1. 軽い症状

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・筋肉痛
- ・汗がとまらない

2. 中等度の症状

- ・頭痛
- ・吐き気
- ・体がだるい(倦怠感)
- ・虚脱感

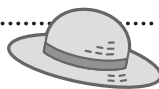
3. 重症

- ・意識がない
- ・けいれん
- ・高い体温である
- ・呼びかけに対し返事がおかしい
- ・まっすぐに歩けない、走れない

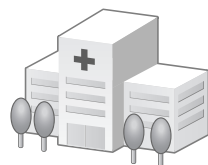
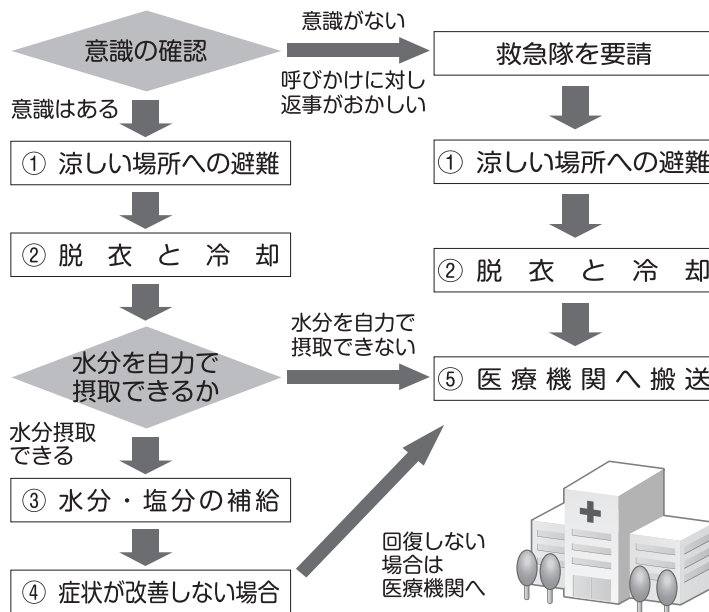


2 熱中症の予防法

- 日傘・帽子の使用
- 涼しい服装を心がける
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩をとる
- 日陰を利用



3 熱中症になったときには



風しんの予防接種費助成について

妊婦の風しん感染予防を強化し、及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんの感染予防を目的とした風しんワクチンの接種を受けた方に対し、その予防接種に係る費用を助成いたします。

1. 対象者

(1) 予防接種を受けた日に上板町に住所を有する方で、風しんの抗体検査において陰性と診断され、かつ、次のいずれかに該当するものであること。

- ア 妊娠を希望する、又は妊娠する可能性の高い女性
- イ 昭和39年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた男性

(2) 予防接種を受けた日が、平成25年10月22日以降であること。

2. 助成期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

3. 助成回数

1回



4. 助成金額

- ア 風しん単抗原ワクチン 3,500円
- イ 麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

ただし、接種費用がこの金額に満たない場合は実際の接種費用を助成する。

5. 申請時に必要な物

次に掲げる書類の原本もしくはコピーを持参してください。

- (1) 風しんの抗体検査において陰性と判断された者であることを証明することができる資料
- (2) 当該予防接種に要した費用に係る領収書
- (3) 予防接種を受けたことがわかる書類（接種済証、又は本人申請）
- (4) 費用を振り込む通帳
- (5) 印鑑

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694 - 6810

H27年度在宅医療連携拠点事業 ～終末期医療 講演会～

演題 『人生のハッピーエンドを迎えるために
～在宅看取りという選択～』

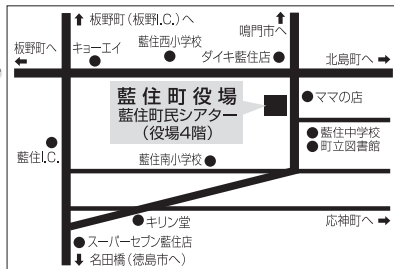
演者 上勝町診療所 所長 木下 英孝 先生

9月13日(日)

14:30～16:00 (14:00受付)

会場：藍住町民シアター（役場4階）
藍住町奥野字矢上前52番地の1

板野郡で統一した事前指定書の書式発表もあります!!
ぜひ、ご参加ください。



住民の皆様、どなたでもご参加いただけます
命を大切に考えるのなら、生き方とともに
死に方も大切に考えなければならない。
人生の最期をどこでどのように迎えたいか、
大切な家族をどのように看取りたいか
みんなが自分の問題として考える時代です。

**参加費
無料**

お問い合わせ

板野郡医師会 担当：山口
TEL088-692-8836

主催
板野郡在宅療養支援協議会
板野郡医師会

9月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
9 / 1	10:00 ~ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
10 / 6	10:00 ~ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
9 / 9	13:00 ~ 13:20	上板町役場2階 中央公民館 大会議室	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成24年2月1日～ 平成24年4月30日生

III. 町内巡回結核・肺がん検診（40歳以上の方）

9月25日、30日、10月2日、6日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

平成27年9・10月分
〈9/1～10/10まで〉

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00 ~ 22:30 休日 9:00 ~ 22:30

月	氏名	電話番号	9月
9月	1(火) 井 関 クリニック	637-6066	21(月) きたじま田岡病院 698-1234
	2(水) 上板整形外科クリニック	637-6600	22(火) きたじま田岡病院 698-1234
	3(木) 川 原 眼 科	694-8388	23(水) きたじま田岡病院 698-1234
	4(金) 浦 田 病 院	699-2921	24(木) 越智内科胃腸科 698-3111
	5(土) 香 川 内 科	692-9770	25(金) 平 野 内 科 698-8060
	6(日) 井 上 病 院	672-1185	26(土) 稲次整形外科病院 692-5757
	7(月) 芳 川 病 院	699-5355	27(日) 福 島 内 科 672-4970
	8(火) 井 上 医 院	699-8070	28(月) 山 田 外 科 内 科 698-5500
	9(水) 春藤内科胃腸科	699-3777	29(火) 吉 野 川 病 院 698-6111
	10(木) 谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	30(水) 片 山 医 院 698-2625
10月	11(金) か ま だ 眼 科	678-8585	1(木) 新 居 内 科 698-8808
	12(土) 森 本 医 院	641-4141	2(金) 田 根 内 科 胃 腸 科 698-0123
	13(日) 三 愛 内 科	672-0176	3(土) 浜 病 院 692-2317
	14(月) 高田整形外科病院	698-8689	4(日) 新 野 医 院 672-0571
	15(火) 三木クリニック	698-5157	5(月) い の も と 眼 科 内 科 698-8887
	16(水) 有住内科クリニック	698-8655	6(火) 健生きたじまクリニック 698-9629
	17(木) 堀 口 整 形 外 科	698-5111	7(水) つ か さ クリニック 697-2323
	18(金) 藤 本 クリニック	698-0303	8(木) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
	19(土) 中 川 整 形 外 科	641-2288	9(金) 北島こどもクリニック 697-2221
	20(日) きたじま田岡病院	698-1234	10(土) 安 芸 内 科 692-6111

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

お問い合わせ先
板野町文化の館図書館
TEL〇八八―六七二―五八八八

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

□の日はお休みです。

板野町文化の館図書館
9月カレンダー

平成27年
7月
お誕生
おめでとう

- 神宅 奥谷シオン・史
男の子 亜嵐(あらん)
- 神宅 上原 政孝・茉莉子
男の子 俊慈(しゅんじ)
- 神宅 川田 裕一・愛美
男の子 一颯(いびき)
- 神宅 森 祐樹・音美
男の子 友哉(ともや)

平成二十七年度
戦没者追悼式
が行われました

去る、八月十五日に平成二十七年度上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島地区の忠魂碑前にて上板町・町遺族会の共催で行われました。

式は、七條町長・七條遺族会会長をはじめとして多数の遺族関係者が、出席して厳かに行われました。

町長が献花を行い追悼のことは読み上げ、続いて遺族会会長が追悼の言葉を述べました。

全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。



松島スポーツ少年団 第3位
第56回徳島新聞社こども野球のつどい



7月29日(水)に行われた第56回徳島新聞社こども野球のつどい準決勝戦に松島スポーツ少年団が進出しました。参加122チームの頂点を目指し、徳島市のJ Aバンク徳島スタジアムで鷺敷レッズ少年野球部と対戦しました。

1-4で惜しくも敗れたものの、第3位という輝かしい成績を収めました。



上板町町制60周年記念事業
「防災士と行く、親子防災探検ツアー」
が実施されました。

七月二十六日(日)上板町防災士会(会長 板東文雄)主催で開催され小中学生と保護者計二十四人が参加しました。

参加者は防災士の案内で、中央構造線活断層が地表に露出した地点や、大規模な土砂災害が発生し砂防ダムが築かれた現場など六カ所を訪れた後、非常食の試食を行いました。



敬老会を開催します

高齢者に敬意を表するとともに、その長寿を祝い、あわせて広く高齢者福祉についての関心と理解を深めるため、次のとおり敬老会を開催いたします。

皆様のご参加お待ちしております。



日時 平成27年 9月21日(月)
午前10時から(午前中に終了予定)

場所 上板中学校体育館

対象者 昭和13年以前に生まれた方
※対象となる方には、案内状を送付しています。

お問い合わせ先 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810